

農地集積への支援

「人と農地の問題」の解決に向けて、農地の集積を進めようとする皆さんを支援します。

出し手に対する支援 (農地集積協力金)

農地を出すこと(利用権設定又は農作業委託)への踏み切りを支援します。

1 経営転換協力金

【貸付等を行う面積】	【交付単価】(※3)
0.5ha以下	：30万円／戸
0.5ha超2.0ha以下	：50万円／戸
2.0ha超	：70万円／戸

※3:市町村への交付単価です。

交付対象者

土地利用型農業からの経営転換などをきっかけに「人・農地プラン」に位置づけられる中心経営体への農地集積に協力していただく

- ①土地利用型農業から経営転換する農業者
- ②リタイアする農業者
- ③農地の相続人

2 分散錯圃解消協力金

【交付単価】(※3)
5千円／10a

- ▶交付対象者は、農業者戸別所得補償制度の加入者である必要があります。
- ▶交付対象者は、農地利用集積円滑化団体又は農地保有合理化法人へ10年以上の白紙委任をする必要があります。

交付対象者

「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体の農地の連担化に協力していただく

- ①中心経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者
- ②中心経営体の経営耕地に隣接する農地を借りて耕作していた農業者

受け手に対する支援 (規模拡大加算)

安定した土地利用の確保を支援します。(「人・農地プラン」に位置づけられていない人も対象となります。)

規模拡大加算

【交付単価】
2万円／10a

交付対象者

農地利用集積円滑化事業により、面的集積して経営規模を拡大する農家

問い合わせ先 和 water 役場 本庁 経済課 ☎0968・86・5725・総合支所 事業課 ☎0968・34・3111(内線724)
九州農政局 ☎096・211・9111
担い手育成課(人・農地プラン関係) (内線4317,4374)
経営支援課(新規就農関係) (内線4542,4543)
構造改善課(農地集積関係) (内線4432,4433)
農林水産省HPアドレス(各地域の「人と農地の問題」を解決しましょう!) http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi.html

皆さんの地域の

「人と農地の問題」 について考えてみませんか

人・農地
プラン

新規就農

農地集積

新規就農者への支援

自ら独立して 農業を開始する人

青年就農給付金(経営開始型)

農業を始めて間もない時期に給付金を給付します。

【給付額】 **150**万円／年(最長5年間)

農業を始めてから経営が安定するまでの人で、以下の要件を全て満たす人(※1,2)

- ①原則として45歳未満で独立・自営就農する人
- ②就農する市町村の「人・農地プラン」に位置付けられている人(見込みも可)
- ③就農後の所得(本給付金以外)が250万円未満の人

※1:農家子弟の人でも、
ア.親とは別の経営をする場合
イ.親の経営から部門を独立させる場合
ウ.親元に就農してから5年以内に親から経営を継承する場合は給付対象となります。

※2:青年就農給付金(準備型)の受給を要件とはしていません。

青年就農給付金(準備型)

農業技術の研修中に給付金を給付します。【給付額】 **150**万円／年(最長2年間)

道府県農業大学校や都道府県が指定する先進農家・先進農業法人などで研修を受ける人で、以下の要件を全て満たす人

- ①原則として就農予定時の年齢が45歳未満の人
- ②都道府県が認める研修機関などで1年以上研修する人
- ③研修終了後1年以内に就農する人
- ④自ら農業経営や農業法人に雇用されて就農する人

※「人・農地プラン」に位置づけられている必要はありません。

